

特定非営利活動法人 環境の杜こうち 第1回理事会議事録

- 1 日 時 平成18年3月22日 14時00分～15時00分
2 場 所 高知県高知市本町5-6-42 高知会館3階「弥生」
3 出席者数 理事8人（書面表決者1人）、監事2人
4 審議事項

まず理事長の西村澄子氏が開会の辞をのべた。

(1) 議長選任の件

議長の選任は満場一致で兼松方彦氏を選任した。

(2) 議事録署名人選任の件

議長より本日の議事の経過を議事録にまとめるに当たり議事録署名人2名を選任したい旨を諮り、新本勝庸氏、吉井法宏氏の2名を選任した。

(3) 第1回総会及び環境活動支援センター開設イベントの開催に関する件

議長より既に配布された資料から別紙総会議事案及びイベント開催案が示され審議の結果異議なく可決された。

(4) 平成18年度事業計画（成立の日から平成19年3月31日までの事業計画）の変更に関する件

議長より既に配布された資料から事業計画の変更案が示され、審議の結果原案どおり異議なく可決された。

(5) 平成18年度収支予算（成立の日から平成19年3月31日までの収支予算）の変更に関する件

議長より既に配布された資料から収支予算の変更案が示され、審議の結果原案どおり異議なく可決された。

(6) 職員の採用に関する件

議長より既に配布された資料により職員の採用方針が示され、審議の結果原案どおり異議なく可決された。

(7) 諸規程の作成に関する件

議長より既に配布された資料から就業規則、給与規程、退職金規程、旅費支給規程、育児・介護休業規程及び庶務規程の案が示され逐条審議のうえ、庶務規程案については、第3条の事務局長が専決できる金額を30万円未満から10万円未満とし、同規程第12条の日常小払資金の現金保管を20,000円から30,000円とすることとしたほか、原案どおり異議なく可決された。

(8) その他

理事会の開催予定に関する件

議長より理事会の定例的な開催について諮られ、協議の結果、奇数月の第3火曜日午後3時からを定例の理事会とすることを決定した。

また、諸規程等について原案の骨子に変更のない程度の字句の修正を理事長に一任することについて諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

(9) 議長解任に関する件

以上を持ち本日の理事会の議事を終了した旨を述べ、閉会をした。

以上、この議事録が正確であることを証するため議事録署名人が下記に署名押印する。

	平成18年	月	日
議長			□
議事録署名人			□
同			□